

燕市まちづくり基本条例市民検討会議
第 12 回会議（全体／グループ別会議）次第

平成 22 年 6 月 5 日(土) 午前 9 : 30～
燕市吉田公民館 3 階 講堂

1. 開会

2. 意見交換

テーマ 「第 2 章 まちづくりの主体」の各グループ意見の整理について

・第 11 回会議の発表内容から、事務局が整理した修正案について全員で確認を行い、条例素案の「第 2 章 まちづくりの主体」について、市民検討会議としての意見を決定します。

① 事務局説明

・「第 11 回市民検討会議の意見の整理について」

② 馬場先生の意見

③ 全体討議

・各条文の修正案について意見交換を行います。

3. ワークショップ

テーマ (仮称)まちづくり基本条例の提言書(素案)の検討
「第 3 章 協働」と「第 4 章 市民参画」について

・『提言書検討資料』に掲載した、(仮称)まちづくり基本条例素案の「第 3 章 協働」と「第 4 章 市民参画」の各条文案について、皆さんの考えや意見を出し合っ、各グループの意見をまとめ、発表を行います。

① 事務局説明

・「第 3 章 協働」と「第 4 章 市民参画」の各条文の考え方について
・「今回の作業の進め方と達成目標について」

② 馬場先生の意見

③ グループワーク

- (1) たたき台の「第 3 章」と「第 4 章」について意見交換を行います。
- (2) グループ別に意見交換の内容について発表を行います。

4. その他

次回(第 13 回 市民検討会議)の開催予定確認

- ・日時：平成 22 年 7 月 3 日(土) 午前 9 時 30 分～正午
- ・場所：吉田公民館 講堂(3 階)
- ・テーマ (仮称)まちづくり基本条例の提言書(素案)の検討
「第 5 章 情報共有」、「第 6 章 市政運営」、「第 7 章 条例の尊重及び見直し」について

5. 閉会